

様式第1—4号 (第5条関係)

蔵王町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書兼請求書

年 月 日

蔵王町長 殿

事業者 郵便番号 〒 _____ — _____
本店所在地 _____
又は住民登録地 _____
フリガナ 法人名又は屋号 _____
フリガナ 役 職 _____
フリガナ 氏 名 _____
生年月日 昭和・平成 年 月 日

蔵王町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請しますので、口座振込により交付されるよう希望します。

記

1 申請者の基本情報

申請事業者情報	どちらか選択	<input type="checkbox"/> 法人	<input type="checkbox"/> 大企業 <input type="checkbox"/> 中小企業 <input type="checkbox"/> その他法人 ()												
			法人番号												
		<input type="checkbox"/> 個人事業主													
日中連絡が取れる方	<input type="checkbox"/> 代表者に同じ			氏名											
	連絡先			(電話番号) (メール)											
申請方法	<input type="checkbox"/> 簡易申請			全ての店舗の1日当たりの売上高が100,000円以下の場合に選択 ※店舗ごとの1日当たりの協力金の額は40,000円となります。 ※確定申告書及び売上台帳等の提出は不要です。											
	<input type="checkbox"/> 通常申請			1日当たりの売上高が100,000円を超える店舗がある場合に選択 ※原則として確定申告書及び売上台帳等の提出が必要となります。 ※大企業は通常申請に限ります。 ※算出方法により、申請額が異なりますので必ず要綱等を確認の上、申請してください。											
振込先				銀行・農協 信金・信組									本店・支店		
	支店コード (店番)						預金種別			<input type="checkbox"/> 普通			<input type="checkbox"/> 当座		
	口座番号														
	フリガナ 口座名義人														

2 協力実施（要請対象）店舗数等

大企業以外記入欄（いずれか選択）	<input type="checkbox"/>	1店舗 かつ当該店舗の1日当たりの売上高が100,000円以下
	<input type="checkbox"/>	1店舗 かつ当該店舗の1日当たりの売上高が100,000円を超える ※通常申請で共通で必要となる書類の他、店舗の売上高情報シート（様式第1-4号別紙3）等の提出が必要となります。
	<input type="checkbox"/>	複数店舗（ 店舗） かつ全ての店舗の1日当たりの売上高が100,000円以下 ※簡易申請で共通で必要となる書類の他、店舗ごとの申請額一覧（様式第1-4号別紙2）等の提出が必要となります。
	<input type="checkbox"/>	複数店舗（ 店舗） かつ1日当たりの売上高が100,000円を超える店舗あり ※通常申請で共通で必要となる書類の他、店舗ごとの申請額一覧（様式第1-4号別紙2）、店舗の売上高情報シート（様式第1-4号別紙3）等の提出が必要となります。
大企業記入欄	（ 店舗） ※通常申請で共通で必要となる書類の他、店舗の売上高情報シート（様式第1-4号別紙6）等の提出が必要となります。 複数店舗の場合は店舗ごとの申請額一覧（様式第1-4号別紙2）等の提出が必要となります。	

3 交付申請額

<input style="width: 90%; height: 25px;" type="text"/>	, 000	円
--	-------	---

※交付決定後の変更はできませんのでご注意ください。

4 誓約事項（申請にあたってはすべての事項を確認し、同意欄にチェックが必要です）

同意チェック欄	<input type="checkbox"/>	私は蔵王町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第3期：8/27～9/12要請分）の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。
<p>1 協力要請の対象期間全てにおいて、全ての対象施設で営業時間短縮を実施しました。 【対象期間】令和3年8月27日午前0時から令和3年9月13日午前5時 【要請内容】酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店は「休業」若しくは「酒類又はカラオケ設備を提供せずに午前5時から午後8時までの営業時間短縮」、その他の飲食店は「午前5時から午後8時までの営業時間短縮」</p> <p>2 補助金等交付規則及び蔵王町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付要綱の内容に従うことについて同意します。もし、虚偽その他不正の手段により協力金の交付の決定又は交付を受けたことが判明した場合は、蔵王町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付要綱第8条の規定により、交付決定の取消や協力金の返還等に応じるとともに、補助金等交付規則第18条第1項による加算金等の支払にも応じます。また、納期日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき補助金等交付規則第18条第4項による延滞金を納付することに応じます。</p> <p>3 町長から報告・立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。</p> <p>4 協力金の交付を受けた事業者名や対象施設名などの情報が公表されることに同意します。</p> <p>5 申請内容に虚偽その他不正があった場合は、事業者名や対象施設名などの情報が公表されることに同意します。</p> <p>6 申請書類及び添付書類の内容について、税務情報として使用することに同意します。</p> <p>7 業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており、協力金の交付申請に当たりそれを証明する書類を添付しています。</p> <p>8 代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。</p> <p>9 申請書類及び添付書類の内容について、町長が行政機関や警察等に確認等を行うとともに、他の行政機関や警察等が協力金の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、申請書類及び添付書類に記載された情報を他の行政機関や警察等の求めに応じて情報提供することに同意します。</p>		